

地域の障害児支援体制状況について

2025年9月30日現在

- ・法人名 さいたま市
- ・事業所名 総合療育センターひまわり学園 児童発達支援センターめぶき
- ・所在地 さいたま市西区三橋6-1587
- ・電話番号 048-783-2493

1. 市町村及び地域の関係機関との連携体制の確保について

さいたま市西区地域協議会子ども部会に参画し、地域の障害児・者に関する地域課題や支援の体制づくりや情報共有に努めています。

2. 幅広い発達段階や多様な障害特性に応じた専門的な発達支援・家族支援の提供体制について

就学前の児童を対象とした「児童発達支援」、児童の通所先への支援を行う「保育所等訪問支援」の事業を提供しています。「保育所等訪問支援」では、令和7年4月より小学校への訪問を開始しました。

3. 地域の障害児通所支援事業所との連携について

「出張療育カンファレンス」として、地域の児童発達支援事業所・放課後等児童デイサービス事業所に訪問し、療育等に関する専門的支援を提供しています。

4. インクルージョンの推進について

「保育所等訪問支援」を活用し、児童が通所する園や学校等においてインクルーシブな環境や合理的配慮を促進できるよう支援しています。

5. 発達や障害に関する相談窓口としての機能について

「障害児相談支援」事業を実施し、必要な支援を提供できる体制を整備しています。

6. 地域の障害児支援体制の状況・基本要件に関する取り組み状況の公表について

(本件)

7. 第三者評価について

令和7年度実施分より、第三者による評価を実施しています。

8. 研修の実施について

全職員にむけて受講を必須とした対象とした研修および支援スキル向上のための研修を実施しています。
(令和6年度実績：感染症対策、虐待防止、個人情報保護、防災訓練、ハラスメント対策、外部講師研修等、計17回)